



◆介護保険のしくみ

介護保険制度とは

◇40歳以上の人が被保険者となって介護保険料を納め、介護や支援が必要となったときにサービスが利用できる支えあいの制度です。お住まいの市区町村が運営しています。

介護保険の被保険者

①65歳以上の人(=第1号被保険者)

サービスが利用できる人・・・介護や日常生活に支援が必要となったときに、市区町村の認定を受けてサービスが利用できます。どんな病気やけがが原因で介護が必要になったかは問われません。

②40歳以上65歳未満の人(=第2号被保険者) ※医療保険に加入している人が対象。

サービスが利用できる人・・・老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護や支援が必要となったときに、市区町村の認定を受けてサービスが利用できます。

◆介護老人保健施設(老人保健施設)について

介護老人保健施設(老人保健施設)とは

◇状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションに重点を置き、医学的な管理のもとで介護や機能訓練が受けられます。

費用のめやす(1日につき)

介護度/タイプ	自己負担分(サービス費用の1割)	
	多床室(相部屋)	ユニット型個室
要介護1	786円	789円
要介護2	834円	836円
要介護3	897円	900円
要介護4	950円	953円
要介護5	1,003円	1,006円



◆大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業の実績についての報告(利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分)

第1号被保険者(65歳以上の人)	4,718人	平成24年3月末日 現在	
要介護(支援)認定者	898人		
給付実績	在宅介護サービス費	36,534,078円	平成24年2月の 給付実績
	施設介護サービス費	47,118,699円	
	その他(介護予防サービス費も含む)	27,111,610円	
	介護サービス費 合計	110,764,387円	

阪神の榎田選手!
海を渡って大リーグの
福留選手!



出身者を応援しようー。
オリックスの赤田選手
広島カープの松山選手

プロ野球が
熱いわね!

